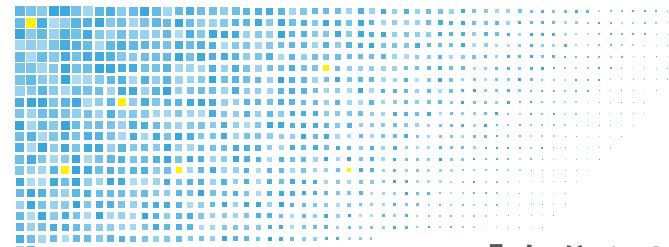


第一スマート少額短期保険の現状



2025



「自分らしい」が心地良い社会

多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、
自分らしくありながら、支え合える社会へ

MISSION

「あなたらしく」をスマートに！

スマートほけんは、多様化するニーズに合わせた保険を、
柔軟かつ迅速に提供し、「あなたらしい」ライフスタイルを応援します。

VISION

今を自分らしく

私たちは、お客さまがより「今を自分らしく」一歩を
踏み出すために、様々なニーズに合った保険を提供していきます。

VALUE

EMPOWER

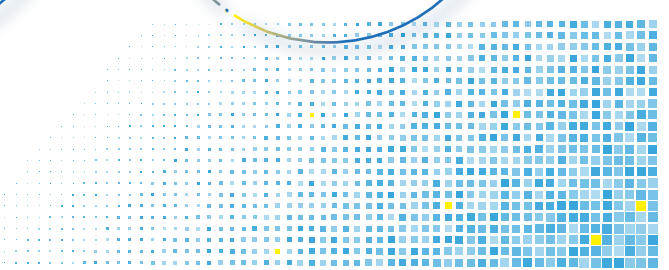
ちょっとだけ
アクティブに、

EASY

シンプル、
簡単、
スピーディー

EVOLVE

変わり続けること
を変えない



「自分らしい」が心地良い社会

多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、
自分らしくありながら、支え合える社会へ



もし何かあったら困るけど
たぶん自分は大丈夫なはず



自分向けだと思える安心感
想いがつながり、みんなが幸せ



自分らしさに寄り添う保険の取り組み

フツーに存在する
「もしものリスク」に備える

ちょうど良いスマホ医療ほけん
[みまもリスク]

ペットも大切な家族

ペットの死亡入院時もカバー
航空券キャンセル費用保険

顧客調査を重ね商品開発
デジタル完結

安心してイベントに
参加いただくために

スポーツ能力安心保険(傷害保険)

安心の旅行・宿泊
予約体験をサポート

トラベルキャンセル保険

求められる商品を
もっと入りやすく



はじめに

平素より、第一スマート少額短期保険をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび、ディスクロージャー誌「第一スマート少額短期保険の現状 2025」を作成いたしました。経営、商品・サービス、2024 年度決算内容について説明しておりますので、当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いです。

※本誌は「保険業法第 272 条の 17」および「同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

会社の概要

名称	第一スマート少額短期保険株式会社
資本金	965 百万円
株主	第一生命保険株式会社（100%出資）
所在地	〒135-8120 東京都江東区豊洲 3-2-3
登録番号	関東財務局（少額短期保険）第 99 号

沿革

2019 年 1 月	少額短期保険業の準備会社として設立
2021 年 3 月	少額短期保険業者登録
2021 年 4 月	「コロナ mini サポほけん」発売開始（2022 年 7 月販売停止、10 月以降更新停止）
2021 年 6 月	「エッセンシャルワーカー応援ほけん」発売開始
2022 年 1 月	「スターフライヤー安心ご予約保険」発売開始
2022 年 8 月	「もしものときに家事を人に任せられるほけん」発売開始 電子マネーによる保険金お受け取りサービスの開始
2023 年 9 月	「みまもりスク（医療保険）」発売開始
2024 年 1 月	「ソラシドあんしん保険」発売開始
2024 年 3 月	「トラベルキャンセル保険」発売開始
2024 年 8 月	「スカイマーク推し活おうえん保険」発売開始





2024 年 12 月	「スポーツ能力測定あんしん保険（傷害保険）」発売開始
-------------	----------------------------

当社の業務

- ✓ 少額短期保険業
- ✓ 他の少額短期保険業者又は保険会社の保険業に係る事務の代行又は業務の代理、その他前号の業務に付随する業務
- ✓ 前各号のほか、保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことのできる業務
- ✓ 前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項





ご挨拶

第一スマート少額短期保険株式会社は 2021 年の創業以来、「あなたらしく」を「スマートに」実現してもらうための保険を提供してまいりました。

2024 年度は航空券キャンセル費用保険にイベントが中止となった場合の補償事由を追加するバージョンアップを実施したことに加えて、アフィニティ向け専用商品として 1day 傷害保険の販売を開始し、日常のリスクをカバーできる商品ラインアップの拡充を進めてまいりました。体調不良などを理由とした急な予定の変更によるホテルのキャンセル費用を補償するトラベルキャンセル保険の販売も継続し、10 社以上のアフィニティと協業することができ多くのお客様に安心を提供できました。

不確実な未来に備えることの重要性は益々高まっていく一方で、テクノロジーの進歩により「目の前にあるリスク」に「手軽に」備えることが可能になってきています。あわせてリスクの種類や大きさは人それぞれであり、適した保険も人それぞれに異なります。

2025 年度も引き続き、第一生命グループのパーパスである「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の実現に向けて、お客さまが「今」感じている不安を解消することで、新たな行動やチャレンジの後押しとなるような保険商品を提供していければと思います。

第一スマート少額短期保険株式会社
代表取締役社長 益子明紀



目次

経営について

1. 事業の概況
2. 内部統制基本方針
3. リスク管理態勢
4. 資産運用方針
5. お客さま第一の業務運営方針
6. 勧誘方針
7. コンプライアンス（法令等遵守）
8. 個人情報の取扱い
9. 反社会的勢力への対応
10. 内部監査体制
11. 指定紛争解決機関について

商品・サービスについて

1. 商品開発方針
2. 取扱商品

業績データ

1. 2024 年度における業務の状況
2. 計算書類
3. ソルベンシー・マージン比率
4. 時価情報等

コーポレートデータ

1. 当社の組織
2. 株主・株式の状況
3. 役員の状況



1. 事業の概況

(1)事業の内容

第一生命グループでは、第一生命保険、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の国内3ブランドに加え、更なる顧客ニーズの多様化への対応として、2021年4月に「第一スマート少額短期保険」を開業いたしました。

開業4年目となる2024年度においては、「航空券キャンセル費用保険」「みまもりスク（医療保険）」を主力商品として提供するとともに、「トラベルキャンセル保険」の協業先拡大に取組み、11社との協業を実現しました。

また、新商品として2024年8月に、スカイマーク株式会社を利用して推し活を楽しむ方をターゲットとした「スカイマーク推し活おうえん保険」（正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付））、2024年12月には、一般社団法人スポーツ能力発見協会（DOSA）が開催する「スポーツ能力測定会」に参加される方向けに、測定会の申込と同時に加入できる「スポーツ能力あんしん保険（傷害保険）」を発売いたしました。今後も引き続き、キャンセル保険の協業拡大、エンベデッドインシュランスの実現、更なるマーケットイン視点の商品を展開していきます。

(2)2024年度業績

収入保険料4,347千円、経常収益は4,551千円となりました。経常費用は207,541千円となったことに加えて、資産に関する特別損失226,119千円を計上した結果、経常損失は202,989千円、当期純損失は318,585千円となりました。

<主要指標>

項目	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	1,861,297千円	3,487千円	4,551千円
経常損失	626,194千円	324,838千円	202,989千円
当期純損失	466,909千円	242,707千円	318,585千円
正味収入保険料	313,247千円	782千円	4,339千円
総資産	858,080千円	829,161千円	600,868千円
純資産額	829,766千円	767,058千円	548,473千円
保険業法上の純資産額 ^注	829,771千円	767,469千円	218,325千円
資本金 (発行株式の総数：株)	825,000千円 (165株)	915,000千円 (183株)	965,000千円 (193株)
ソルベンシー・マージン比率	2,922,192%	1,946,181%	1,716,977%
従業員数	18名	19名	18名
配当性向	—	—	—
有価証券残高	—	—	—

注：保険業法上の純資産額は、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものをいいます。



(3)今後の取組み

当社は、人々の価値観がより多様化した現在において、特にミレニアル世代や Z 世代といわれる未来を担う若者たちが自分らしいライフスタイルを実現するため、必要な時に必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、シンプル、簡単、スピーディーに、スマホ完結で商品提供していくことを目指しております。

また、ビジネスパートナーとともにミレニアル世代や Z 世代に共感される “新しいほけんのカタチ” にチャレンジしてまいります。

当社は、第一生命とともに新しい商品ブランド「デジホ」を展開し、ミレニアル世代や Z 世代といわれる未来を担う若者たちが、安心して一歩ふみだせるように応援することをコンセプトとしております。自分らしさを大切にし、必要な時に、必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、お客さまと「デジホ」との心地よく無理のない関係を続けることを目指しており、2025 年 3 月現在で 8 商品を展開しております。



一歩ふみだす保険

URL: <https://dsmart-ins.com/digiho/>



2. 内部統制基本方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を「内部統制基本方針」として取締役会にて定めています。また、内部統制態勢の有効性を確認する機関として内部統制委員会を設置し、内部統制態勢の一層の充実に取組んでいます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと(3) 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと(5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと(7) 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること |
|---|

3. リスク管理態勢

当社は、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、様々なリスクを把握し、リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理態勢を整備しています。

再保険によるリスク分散・保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。安定的な再保険カバーを入手するため、再保険会社の選定にあたっては、「出再先選定規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、決定しております。

4. 資産運用

少額短期保険業者の資産運用は、預金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されていますが、さらなる安全性と流動性を確保するため、預金に限定した運用を行うこととしています。

5. お客さま第一の業務運営方針

私たち第一生命グループは、グループ理念において「一生涯のパートナー」を掲げ、グループ行動規範のもと、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。お客さま一人ひとりの「幸せ」を想い、その人生に寄り添う最良のパートナーとして選ばれ続けるため、私たちが考える「お客さま第一」を本方針に掲げ、グループ内に共有・浸透を図り、「お客さま第一の業務運営」を推進しています。

お客さま第一の業務運営方針

－方針 1－

私たちは、お客さまに最良のサービスをお届けします。「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心に満ちた豊かで健康な人生の実現をお手伝いすることこそが使命であり、これに寄与しないサービスの提供はいたしません。また、最良のパートナーたるために高い専門性と職業倫理を持って業務に取り組むとともに、お客さまとのあらゆる接点において、お客さまに選ばれる商品・サービスを目指し、また、その品質を高めていきます。

－方針 2－

私たちは、お客さまとのあらゆる接点を通じて、お客さまニーズの理解に努めます。また、お客さまがまだ気づかれていない潜在的な価値も含め、あらゆる接点を通じてお客さまの well-being の実現に資する商品・サービスをいち早くご提供し、お客さま満足の向上を図るとともに、長期的な視点にも配慮した定期的・継続的な情報提供、フォローアップについても、お客さまのご意向を踏まえて適切に行います。

－方針 3－

私たちは、お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービス等に関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供します。

－方針 4－

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。

－方針 5－

私たちは、本方針に基づく業務運営の推進に向け、従業員による業務運営の状況を適切に検証・評価するとともに、従業員を支援していくための必要な体制を構築します。

■ 2024 年度の取組み

取組内容は、当社ホームページをご覧ください。

URL : https://dsmart-ins.com/downloads/dsmart-ins_customerfirst_20250711.pdf



6. 勧誘方針

- ◆当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- ◆当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

◆適切な勧誘・提案について

- 上記「基本方針」に基づき、お客さま・ご家族の状況等を考慮し、勧誘・提案をいたします。
- 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまのご都合に配慮した時間帯や方法等について配慮いたします。
- 保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、契約概要、重要事項説明書、注意喚起情報等について、お客さまに正しくご理解いただけるようにいたします。
- お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品および保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。
- 特に未成年者の方を被保険者とする保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。
- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においても、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、販売形態に応じた適切な説明および誤解の解消に努めます。
- 当社従業員は、当社取扱以外の金融商品の勧誘・紹介を行いません。

◆従業員の教育・育成について

- 従業員に対し、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。

◆個人情報の保護について

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。



7. コンプライアンス（法令等遵守）

当社は、法令等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。少額短期保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

◆コンプライアンスに関する方針・規程等

取締役会において定めた「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。

◆コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスを全社的に推進する組織として法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。また、コンプライアンスに関する重要事項は、毎月開催される内部統制委員会において協議し、取締役会に報告する体制としています。こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に検証しています。さらに監査役会は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

◆コンプライアンスの推進

事業年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、同プログラムに基づく年度毎の課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。同プログラムの進捗状況は、定期的に取り締役に報告され、経営層による確認が行われています。また、コンプライアンスのより一層の浸透を図るために、全役員・従業員に対する定期的なコンプライアンス研修を行うなど、知識の向上と意識の醸成に努めています。

◆マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当社は、マネー・ローンダリング防止を経営の重要課題と認識しており、「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、法務コンプライアンスユニットの担当役員がマネー・ローンダリング防止の全社的な態勢構築の責任及び適切な業務運営を推進しています。取引時確認や疑わしい取引の届出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告することとしており、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。



8. 個人情報の取扱い

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて、個人情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」を定めています。

◆情報資産保護に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」のもと、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準などの細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、取締役会にて決定・制定された「個人情報保護方針」は当社 Web サイトで公表しています。

◆情報資産保護に関する組織体制

情報資産の保護を全社的に推進する組織として、法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。また内部統制委員会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に諮る体制としています。こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に監査を実施し、検証しています。さらに監査役会は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

個人情報保護方針

第一スマート少額短期保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

(1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、以下の利用目的達成のために第三者に提供することがあります。

- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務

(※) お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。



(2)前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報とは、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務

②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務

③その他上記①、②に関連する事務

(3)これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

(1)当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合

②法令に基づく場合

③日本少額短期保険協会が定める支払時情報交換制度に基づき、保険契約および特約の情報を提供する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合

④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合

⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2)前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせ下さい。

第一スマート少額短期保険株式会社

support@dsmart-ins.com

9. 反社会的勢力への対応

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

◆反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員・従業員・統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

◆反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、法務コンプライアンスユニットを統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。各ユニットでは、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、統括所管と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取り締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。



10. 内部監査体制

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

◆内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」において、内部監査に関する基本的な考え方や方針について定め、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

◆内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として監査ユニットを設置しています。監査ユニットは、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会および監査役会ならびに内部統制委員会に報告しています。

11. 指定紛争解決機関について

当社は、保険業法に基づく指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と紛争解決等業務に関する契約を締結しています。

同協会が運営する「少額短期ほけん相談室」は、少額短期保険に関する様々なご相談、苦情、ご照会を受け付けており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援を行っています。

また、同協会では、弁護士・学識経験者・消費者相談員によって構成される「裁定委員会」を設置しており、苦情を受け付けてから1か月を経過した後も未解決の案件につきましては、ご契約者または業者の申し立てにより「裁定委員会」を開催し、和解の仲介・裁定（和解案の作成）を行っています。

※詳細は、一般社団法人日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

<http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

1. 商品開発方針

当社は、以下を商品開発の基本方針のもと商品開発を行っております。

商品開発基本方針

- (1) お客様ニーズに合致した商品開発
- (2) お客様の保護、利便および公平性の確保
- (3) コンプライアンスの確保
- (4) リスク管理・健全性の確保

2. 取扱商品（2025 年 3 月時点）

スターフライヤー安心ご予約保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険）

(1) 商品概要

お客様が所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償いたします。

※保険金額を上限とします。



(2) 主な特長

スターフライヤー社をご利用するお客様が安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ ご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客様が所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償いたします。
- ✓ 保険料は、1 区間（片道）・1 座席あたり 500 円

※スターフライヤーの公式 Web ページ、公式アプリ経由で購入した航空券のみお申し込み頂けます。

もしものときに人に家事を任せられるほけん（正式名称：家事代行費用保険）

（１）商品概要

お客さまが、病気やケガによる入院等の際に利用した家事代行・シッターサービス等の利用代金を所定の範囲内で補償いたします。



（２）主な特長

「親や知人に助けを求めにくい」等孤独を感じながら子育てをしている人が増加傾向にあり、“子どものため”、“家族のため”と頑張りがちな人々が、手頃な保険料で家事代行やベビーシッター等のサポートを得ながら、自分らしいライフスタイル構築に向けて支援をする保険です。

- ✓ 入院やケガによる通院のとき、家事代行・シッターサービス等の利用代金を、所定の範囲内で受け取れます。（「妊娠・出産」等、補償対象とならない場合があります）
- ✓ 産後うつ等、メンタル疾病と診断されたときも家事代行・シッターサービス等の利用代金が所定の範囲内で補償されます。
- ✓ 保険金をお受け取りいただいても補償は継続します。
- ✓ お手頃な保険料（月額５００円）でご加入いただけます。

みまもリスク（正式名称：医療保険）

（１）商品概要

「シンプル・分かりやすい」という商品コンセプトのもと、病気やケガによる入院・手術に加え、不慮の事故による骨折の治療を保障する商品です。



（２）主な特長

「シンプル・分かりやすい」医療保険を、デジタル手続きを通じて「簡単・スピーディー」に、かつ「リーズナブルな保険料」で提供します。これにより、初めて医療保険の加入を検討する・リーズナブルに備えた若い世代や、難しい・分からない・面倒、といった理由で加入を敬遠してきたお客さまのニーズに応え、自分らしいライフスタイルの構築に向けて「一歩ふみだす」支援を進めていきます。

① 入院・手術はもちろん、事故による骨折治療もサポート

1泊2日以上入院をしたとき、所定の手術を受けたとき、不慮の事故による骨折で治療を受けたときに給付金をお受け取りいただけます。

※申込日からその日を含めて14日を経過した日から保障が開始します。

② シンプルな保障だから、リーズナブルな保険

備えるリスクを厳選したシンプルな保障にすることで、リーズナブルな保険料を実現しました。契約年齢は18歳～59歳までとなります。保険料は男女一律・5歳刻みで、保険期間・保険料払込期間は1年間です。月払保険料は、24歳までは1,000円以下、25歳～29歳は1,010円、30歳～34歳は1,230円です。

③ スマホで簡単お手続き

お申し込みから給付金請求まで、スマホ完結でお手続きいただけます。給付金は、電子マネーでのお受け取りも可能です。

ソラシドあんしん保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償いたします。

※保険金額を上限とします。



（２）主な特長

ソラシドエア社をご利用するお客さまが、安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ ご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償いたします。
- ✓ 保険料は、1 区間（片道）・1 座席あたり 500 円

※ソラシドエア ホームページ経由で購入した航空券のみお申し込み頂けます。

スカイマーク推し活おうえん保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償いたします。

※保険金額を上限とします。



（２）主な特長

スカイマーク社をご利用するお客さまが、安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 参加を予定していたイベントの中止・延期やご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償いたします。
- ✓ 保険料は、1 区間（片道）・1 座席あたり 500 円

※スカイマークのホームページ経由で購入した航空券のみお申し込み頂けます。

トラベルキャンセル保険（アフィニティ専用）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により旅行・宿泊予約をキャンセルした場合に、キャンセル費用を 100%補償します。
※保険金額を上限とします。



（２）主な特長

以下の事由で旅行・宿泊予約をキャンセルした場合に、キャンセル費用を補償することで、旅行・宿泊の予約をされたお客さまが、安心してご旅行いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 参加を予定していたイベントの中止・延期
- ✓ 旅行参加者および親族の死亡や病気・ケガによる入院・通院
- ✓ ペット（犬または猫）の死亡・入院・手術
- ✓ 交通機関の遅延または運休
- ✓ 交通事故
- ✓ 裁判員への選任 等

保険料は、予約代金に応じて決まります。

例）予約代金 20,000 円の旅行を予約された場合 保険料：610 円

（３）本商品の取扱先

以下の 12 の旅行・宿泊予約サービスの公式ホームページから旅行・宿泊を予約された方、または、その他のサービスをご利用の方にお申し込みいただけます。（今後、随時協業先を拡大予定）

＜旅行・宿泊予約サービス＞

グランドニッコー東京 台場、まいたび、ベネフィット・ステーション、ソラーレホテルズアンドリゾーツ、東京/仙台/札幌/広島ガーデンパレス、湯の杜ホテル志戸平、株式会社ブッキングリゾート
(Resort Glamping.com/いぬやど)



スポーツ能力あんしん保険（正式名称：傷害保険 DOSA*開催のスポーツ能力測定会参加者専用）

*DOSAとは一般社団法人スポーツ能力発見協会（Discovery Of Sports Ability）の略称

（１）商品概要

不慮の事故による傷害の治療を目的とした入院をしたり、手術を受けたときに、所定の給付金をお受け取りいただける傷害保険です。

（２）主な特長

当商品は、DOSA が開催する「スポーツ能力測定会」にご参加される皆さまに、測定会当日に安心してご参加いただけるように創設された商品です。

スポーツ能力測定会の参加申込画面上で、同時に本商品にも申込みできるシームレスな加入導線を実現する等、お客さまの手続き負荷の少ない保険加入体験を提供しています。

上記は、商品の概要を説明したものであり、契約に関わる全ての事項を記載したものではございません。

ご加入を検討される際には、「重要事項説明書」「約款」を必ずご確認ください。

(登)DS250082(2025.6)

1.2024 年度における業績の状況

(1) 主要な業績の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	228	1,321
費用保険	554	3,018
合計	782	4,339

※正味収入保険料とは、元受収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	228	1,321
費用保険	554	3,018
合計	782	4,339

※元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	-	-
費用保険	-	-
合計	-	-

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	△101,542	△64,083
費用保険	△223,199	△138,909
合計	△324,742	△202,992

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	1,116	1,599
費用保険	54	303
合計	1,170	1,902

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	1,640	1,800
費用保険	54	303
合計	1,694	2,103

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

区分	2023 年度	2024 年度
医療保険	524	201
費用保険	-	-
合計	524	201



(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当の額

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区分	2023 年度			2024 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
医療保険	488.7%	44,965.6%	45,454.3%	121.0%	4,675.5%	4,796.5%
費用保険	9.8%	40,341.9%	40,351.7%	10.1%	4,668.4%	4,678.5%
合計	149.6%	41,691.6%	41,841.2%	43.9%	4,670.6%	4,714.5%

※正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

※正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

※正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率および合算率

区分	2023 年度			2024 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
医療保険	▲741.6%	59,698.0%	58,956.4%	304.6%	5,411.4%	5,716.0%
費用保険	17.8%	73,156.8%	73,174.6%	13.1%	5,891.5%	5,904.6%
合計	▲255.8%	68,308.4%	68,052.6%	107.3%	5,736.3%	5,843.6%

※発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

※事業費率 = 元受事業費 ÷ 出再控除前の既経過保険料

※合算率 = 発生損害率 + 事業費率

※出再控除前の発生損害額 = 元受正味保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料 = 元受正味保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2023 年度	2024 年度
出再先保険会社の数	1 社	1 社
出再先保険会社名	第一生命保険株式会社	第一生命保険株式会社
出再保険料の上位 5 社の割合	100%	100%



⑤ 出再保険料の格付ごとの割合

	2023 年度	2024 年度
A－以上	100%	100%
BBB 以上	-	-
その他	-	-

※格付区分は、スタンダード&プアーズ社（S&P 社）の格付を使用しています。

※各年度 3 月末時点の格付に基づいています。

⑥ 未収再保険金の額

(単位：千円)

区分	2023 年度末	2024 年度末
医療保険	22	-
費用保険	-	-
合計	22	-

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区分	2023 年度末	2024 年度末
医療保険	-	1,677
費用保険	-	8
合計	-	1,686

② 責任準備金

(単位：千円)

区分	2023 年度末	2024 年度末
医療保険	112	461
費用保険	298	1,015
合計	411	1,477

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	(2023年度)4千円	(2024年度)35千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	548,456	66.1%	446,459	74.3%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	548,456	66.1%	446,459	74.3%
総資産	829,161	100.0%	600,868	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

該当ありません。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当ありません。

④ 保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。



(5) 責任準備金残高の内訳

(単位：千円)

区分	2024 年度末			
	普通責任 準備金	危険 準備金	契約者配当 準備金	合計
医療保険	236	225	-	461
費用保険	904	111	-	1,015
合計	1,140	337	-	1,477



2. 計算書類

当社は、保険業法第 272 条の 17 の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

(1) 貸借対照表

貸借対照表

2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日 現在

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	2023 年度 (2024 年 3 月 31 日現在) 金額	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日現在) 金額	科目	2023 年度 (2024 年 3 月 31 日 現在) 金額	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日 現在) 金額
現金及び預貯金	548,456	446,459	保険契約準備金	411	3,163
預貯金	548,456	446,459	支払備金		1,686
有形固定資産	837		責任準備金	411	1,477
その他の有形固定資産	837		その他負債	61,691	49,230
無形固定資産	167,547		未払法人税等	950	962
ソフトウェア	167,383		未払金	60,374	47,768
その他の無形固定資産	163		前受収益		141
再保険貸	22		預り金	363	322
その他資産	71,264	57,592	仮受金	3	36
未収金	67,540	55,792	負債合計	62,102	52,394
未収保険料	175	553	純資産の部		
前渡金	1,261	1,246	資本金	915,000	965,000
その他の資産	2,287		資本剰余金	915,000	965,000
繰延税金資産	16,134	71,815	資本準備金	915,000	965,000
供託金	25,000	25,000	利益剰余金	△1,062,941	△1,381,526
貸倒引当金	△ 100		その他利益剰余金	△1,062,941	△1,381,526
			繰越利益剰余金	△1,062,941	△1,381,526
			株主資本計	767,058	548,473
			純資産合計	767,058	548,473
資産合計	829,161	600,868	負債純資産合計	829,161	600,868



【2024 年度個別注記表】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2024 年度重要な会計方針に係る事項)

1. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法によっております。

②無形固定資産・・・定額法を採用しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(2024 年度貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,660 千円となります。

2. 出再支払備金及び出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額もありません。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 55,792 千円

金銭債務 12,710 千円

(2) 損益計算書

損益計算書

(単位：千円)

科目	2023 年度 (2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日) 金額		2024 年度 (2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日) 金額	
経常収益				
保険料等収入				
保険料	809		4,347	
再保険収入	524	1,333	201	4,548
その他経常収益		2,153		2
経常収益合計		3,487		4,551
経常費用				
保険金等支払金				
保険金等	1,694		2,103	
解約返戻金等	26	1,721	8	2,112
責任準備金等繰入額				
支払備金繰入額			1,686	
責任準備金繰入額	318	318	1,066	2,752
事業費				
営業費及び一般管理費	278,495		135,914	
税金	1,000		566	
減価償却費	46,690	326,186	66,195	202,676
その他経常費用		100		
経常費用合計		328,325		207,541
経常損失		324,838		202,989
特別損失				
減損損失			226,119	226,119
税引前当期純損失		324,838		429,109
法人税および住民税等		△66,147		△ 54,842
法人税等調整額		△15,983		△ 55,681
法人税等合計		△82,130		△ 110,523
当期純損失		242,707		318,585



(2024 年度損益計算書に関する注記)

1. 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

初回保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2 回目以降保険料は、保険料払込期日が到来しているものについて、当該収納した金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

2. 保険関連数値の金額につきましては次の通りとなります。

① 正味収入保険料	4,339 千円
② 正味支払保険金	1,902 千円
③ 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額	-
④ 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額	-

3. 関係会社との取引高

・関係会社との取引による収益総額	201 千円
・関係会社との取引による費用総額	56,879 千円





4. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

用途	種類	場所	金額
基幹システム及び 社内ネットワーク	器具備品、ソフトウェア等	東京都江東区	226,119 千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

器具備品	1,201 千円
ソフトウェア	222,100 千円
商標権	146 千円
その他（税法上の繰延資産）	2,670 千円
合計	226,119 千円

(4) 当該資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は少額短期保険事業を営んでおります。資産のグルーピングについては、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出すため、全社一体としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。



(2024 年度税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
責任準備金繰入否認額（異常危険準備金）	94
未払事業税	3
減価償却超過額	63,922
繰越資産償却超過額	14,401
繰越欠損金	125,711
繰延税金資産 小計	204,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△125,711
評価性引当額 小計	△132,317
繰延税金資産 合計	71,815

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	125,711	125,711
評価性引当額	-	-	△125,711	△125,711
繰延税金資産	-	-	-	-

① 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

② 税務上の繰越欠損金 125,711 千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3. グループ通算制度適用に関して

当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、未収金として 55,792 千円を計上しております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、28.00%から、2026 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 28.93%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産は 1,670 千円増加、法人税等調整額は 1,670 千円減少しております。

(2024 年度金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、当事業年度末現在、有価証券等の保有はなく、借入・社債発行等は一切行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金銭債権債務はすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。



(2024 年度関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	被所有 間接 100%	グループ通算制度の 通算親会社	グループ通算制度に係る精算 (受取) 予定額	55,792	未収金	55,792
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任、出向職員の受入 募集代理店契約の締結 代理代行契約の締結 再保険契約の締結等	株式発行による増資	100,000	-	-
				代理店手数料の支払 (注 1)	12,588	未払金	12,710
				再保険収入の受取 (注 2)	201	再保険貸	-
				出向負担金の支払 (注 3)	41,250	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 市場実勢を勘案し、募集代理店契約に基づき決定しております。

(注 2) 市場金利又は市場価格に基づき取引条件を決定しております。

(注 3) 出向元における給与金額と出向割合を考慮し、人件費負担額を決定しております。

(注 4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。





(3) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	2024 年度株主資本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	915,000	915,000	915,000	△ 1,062,941	△ 1,062,941	767,058	767,058
当期変動額							
新株の発行	50,000	50,000	50,000			100,000	100,000
当期純損失				△ 318,585	△ 318,585	△ 318,585	△ 318,585
当期変動額合計	50,000	50,000	50,000	△ 318,585	△ 318,585	△ 218,585	△ 218,585
当期末残高	965,000	965,000	965,000	△ 1,381,526	△ 1,381,526	548,473	548,473

自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	2023年度株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	825,000	825,000	825,000	△820,233	△820,233	829,766	829,766
当期変動額							
新株の発行	90,000	90,000	90,000			180,000	180,000
当期純損失				△242,707	△242,707	△242,707	△242,707
当期変動額合計	90,000	90,000	90,000	△242,707	△242,707	△62,707	△62,707
当期末残高	915,000	915,000	915,000	△1,062,941	△1,062,941	767,058	767,058





(2024 年度株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の総数 普通株式 193 株

(2024 年度 1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,841,830 円 92 銭

1 株当たり当期純損失 1,671,103 円 48 銭

(2024 年度重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。



(5) キャッシュ・フロー計算書

科目	年度	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)金額	2024年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 324,838	△ 429,109
減価償却費		46,690	66,195
減価損失		—	226,119
支払備金の増加額 (△は減少)		△ 2,149	1,686
責任準備金の増加額 (△は減少)		318	1,066
貸倒引当金の増加額 (△は減少)		100	△ 100
支払利息		—	0
再保険貸の増加額 (△は増加)		4,304	22
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		147,517	79
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 1,609	1,506
小計		△ 129,668	△ 132,534
利息の支払額		—	—
法人税等の支払額		△ 950	△ 950
通算税効果額の精算額		16,028	67,097
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 114,589	△ 66,386
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 402	△ 939
無形固定資産の取得による支出		△ 38,087	△ 133,019
その他投資の取得による支出		△ 3,000	0
長期前払費用の取得による支出		—	△ 1,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 41,489	△ 135,609
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	—
借入金の返済による支出		—	—
株式の発行による収入		180,000	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		180,000	100,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		23,921	△ 101,996
V 現金及び現金同等物期首残高		524,534	548,456
VI 現金及び現金同等物期末残高		548,456	446,459

3. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

	2023 年度末	2024 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	767,136	548,811
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	767,059	548,473
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	77	337
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は 100%）	—	—
⑥ 土地の含み損益（85%又は 100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	79	479
保険リスク相当額	77	465
R1 一般保険リスク相当額	77	465
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	0	—
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	—	—
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	0	—
R3 経営管理リスク相当額	2	14
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	1,946,181.8%	229,204.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 211 条の 59、第 211 条の 60 及び平成 18 年金融庁告示第 14 号の規定に基づいて算出しています。

4. 時価情報

- (1) 有価証券 該当ありません。
 (2) 金銭の信託 該当ありません。

5. 2024 年度附属明細書

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

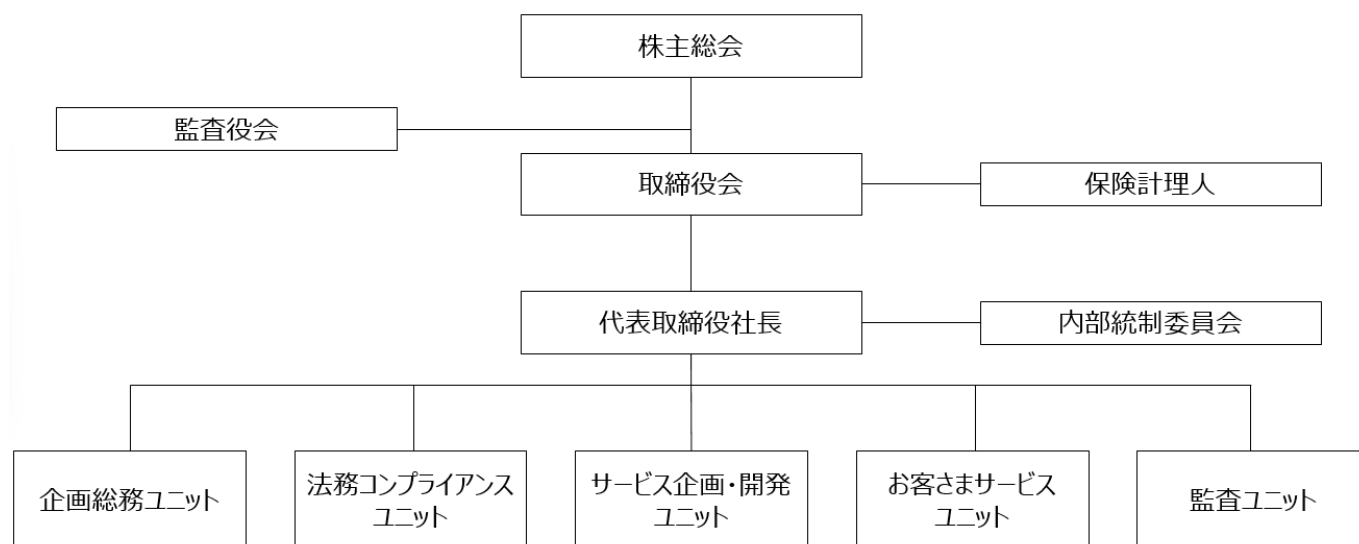
区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産	器具備品	837	939	1,201 (1,201)	575	0	5,660	100%
	計	837	939	1,201	575	0	5,660	100%
無形固定資産	ソフトウェア	167,383	119,053	222,100 (222,100)	64,336	-	169,188	100%
	その他の 無形固定資産	163	-	146 (146)	16	-	17	100%
	計	167,547	119,053	222,247	64,353	-	169,206	100%
	固定資産計	168,384	119,993	223,449	64,928	0	174,867	100%

(2) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	計上の理由 及び算出方法
貸倒引当金	100	-	△100	0	債権の貸倒損失に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

1. 当社の組織



2. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,000 株

発行済株式の総数 193 株

(2) 当年度末株主数

1 名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名または名称	持株数等	持株比率
第一生命保険株式会社	193 株	100.0%

3. 役員の状況

氏名	担当	重要な兼職等
益子 明紀	代表取締役社長	なし
合田 真	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 常務執行役員
高橋 秀紀	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 個人保障事業部長
佐々木 一博	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 経営企画部長
塩谷 綾子	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 デジタルマーケティング部長
久野 剛史	取締役（非常勤）	ネオファースト生命保険株式会社 取締役常務執行役員
坂口 寛	常勤監査役	なし
梅山 勉	監査役（社外）	なし
橋本 裕幸	監査役（社外）	田辺総合法律事務所 弁護士



第一スマート少額短期保険株式会社

〒135-8120 東京都江東区豊洲 3-2-3 豊洲キュービックガーデン

URL <https://dsmart-ins.com>